南大塚代理店　東京都豊島区南大塚三丁目三三番六号　平成二十四年九月一日
山梨支店　山梨県甲府市北口二丁目一五番三号　平成二十四年九月一日
ライフ・スタッフ代理店　東京都清瀬市野塩五の二八九の一　平成二十四年九月一日
東武練馬代理店　東京都板橋区徳丸一丁目三三番一〇号　平成二十四年九月一日
P&P代理店亀戸支店　東京都江東区亀戸六丁目一四番三号　平成二十四年九月三十日
まこと代理店富士見ヶ丘支店　東京都杉並区高井戸西二丁目八番一号　平成二十五年四月一日
大泉代理店　東京都練馬区東大泉三丁目四番四号　平成二十六年三月三十一日
大泉代理店豊玉支店　東京都練馬区豊玉北二丁目八番七号　平成二十六年三月三十一日
エース代理店　東京都北区赤羽一丁目三番一号　平成二十六年六月三十日
T&T企画代理店葛飾支店　東京都葛飾区細田三丁目二九番一〇号　平成二十六年十二月二十九日
ハートプランニングサービス代理店三郷支店　埼玉県三郷市三郷一丁目五番二号　平成二十六年十二月二十九日
北川代理店志村支店　東京都板橋区志村一丁目一二番二六号　平成二十八年二月二十九日
ケイアイセレモニープランニング店（営業所）　東京都豊島区北大塚二丁目三番一五号　平成二十八年二月二十九日
ハートプランニングサービス代理店杉並支店　東京都杉並区高井戸一丁目一番三号　平成二十八年二月二十九日
フォトサービス代理店　東京都足立区栗原一丁目一番一号　平成二十八年二月二十九日
ベルハウス代理店三河島支店　東京都荒川区荒川五丁目一九番一五号　平成二十八年二月二十九日
ベルハウス代理店甲府支店　山梨県甲府市朝気一丁目九番六号　平成二十八年二月二十九日
まこと代理店　東京都北区赤羽一丁目三番一号　平成二十八年二月二十九日
まこと代理店梶原支店　東京都北区堀船三丁目三二番一一号　平成二十八年二月二十九日
まこと代理店竹の塚支店　東京都足立区竹の塚一丁目四〇番一五号　平成二十八年二月二十九日
まこと代理店ひばりが丘支店　東京都西東京市ひばりが丘三丁目四番九号　平成二十八年二月二十九日
まこと代理店富士見ヶ丘支店　東京都杉並区高井戸西二丁目一〇番七号　平成二十八年二月二十九日
ライフ・スタッフ代理店ひばりが丘支店　東京都西東京市ひばりが丘一丁目四番九号　平成二十八年二月二十九日

六、営業保証金等の金額
①　営業保証金の総額　金七百二十五万円
②　営業保証金の取戻額　金二百四十万円

七、前号の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を関東経済産業局長に提出すること。

八、前号の申出書の提出がないときは、第六号の取戻しをしようとする営業保証金は取り戻されます。

平成二十八年三月二十八日
東京都豊島区北大塚二丁目三番一六号
株式会社互助センター友の会
代表取締役　齋藤　武雄

宮城県県営住宅等の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第二項の規定に基づき、次のとおり公告する。

一　宮城県に代わって普通県営住宅及び共同施設（以下「県営住宅等」という。）の管理を行う者
宮城県住宅供給公社

二　一で定める者が管理を行う県営住宅等の名称
県営住宅条例（昭和三十五年宮城県条例第十二号）別表第一に掲げる県営住宅等（改良県営住宅を除く。）

三　一で定める者が行う県営住宅等の管理の内容
法第三章の規定（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関するものを除く。）に基づいて県営住宅等の管理を行うこと。

四　一で定める者が県営住宅等の管理を行う期間
平成二十八年四月一日から
平成三十一年三月三十一日まで

平成二十八年三月二十八日
仙台市青葉区上杉一丁目一番二〇号
宮城県住宅供給公社
理事長　今野　純一

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月二十八日
茨城県水戸市五軒町一丁目二番五号茨城いすゞビル四階
茨城県トラック厚生年金基金
代表清算人　大川　功

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月二十八日
岐阜県中津川市桃山町三番二〇号
株式会社ムキワ
代表取締役　曽我　尚之

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所
小池　久吉　名古屋市西区江向町四丁目三〇
株式の種類及び数
普通株式　三四〇株

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

平成28年3月28日
東京都千代田区紀尾井町3番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年番	度号	商号又は名称	免許番号	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
平27不保1046		株式会社ランドミックス	北海道知事石狩(4)6598	北海道札幌市東区北12条東1―4―23	1000万円
平27不保1047		株式会社アークビルド	北海道知事石狩(2)7379	北海道札幌市東区北42条東1―3―28―106	1500万円
平27不保1048		ホームラン株式会社	北海道知事石狩(2)7673	北海道札幌市清田区北野7条1―7―17	1000万円
平27不保1049		ゼネレールホームサービス株式会社	青森県知事(7)2354	青森県弘前市大字石渡字田浦46―1	〃
平27不保1050		中川不動産	宮城県知事(2)5494	宮城県石巻市中里5―10	〃

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年三月二十八日
福井県福井市新田塚一丁目五三番地四号
福井県医療機関等企業年金基金
代表清算人　宮崎　良一